

# 誓 約 書

令和 年 月 日

公益財団法人アイヌ民族文化財団  
理事長 常本 照樹 様

所 在 地 〒

フリガナ  
商号又は名称

フリガナ  
代 表 者

①

生 年 月 日 昭・平 年 月 日 ( 歳)

私は、令和 8 年度民族共生象徴空間ケータリングカー（移動販売車）等事業者登録に申請するにあたり、当社は次の事項に該当しないことを誓約いたします。

## 記

- 1 当社が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であると認められること。
- 2 当社の役員またはその支店若しくは常時委託業務等の契約を締結する事務所の代表者（以下、「役員等」という。）が、現在または将来にわたって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）、暴力団員でなくなってから 5 年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、その他前各号に準ずる者であると認められること。
- 3 役員等が、現在又は将来にわたって、第 1 項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」という。）と以下の各号のいずれかに該当する関係があること。
  - ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
  - ② 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
  - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力等を利用している関係

様式3

- ④ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
  - ⑤ その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- 4 当社または役員等は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかの行為を行なうこと。
- ① 暴力的要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④ 風雪を流布し、偽計または威力を用いて、貴財団の信用を毀損し、または貴財団の業務を妨害する行為
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- 5 当社または役員等は、下請けまたは再委託先業者（下請けまたは再委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ。）との関係において、次の各号のとおりであること。
- ① 下請けまたは再委託先業者が前1、2及び3に該当し、将来においても前1、2及び3に該当すること。
  - ② 下請けまたは再委託先業者が前号に該当することが判明した場合であっても、直ちに契約を解除し、または契約解除のための措置を執らないこと。
- 6 当社または役員等は、下請けまたは再委託先業者が、反社会的勢力等から不当要求または業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを受け入れ、または下請けまたは再委託先業者をしてこれを受け入れるとともに、その事実を貴財団に報告せず、貴財団の捜査機関への通報に協力しないこと。
- 7 当社または役員等は、この誓約書が虚偽であることが判明した場合、催告なしで民族共生象徴空間ケータリングカー（移動販売車）等事業者出店承認の取り消しをされたことに異議を申し立て、また賠償ないし補償を求めること。